

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
S	s	s	a	s

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際連合児童基金(UNICEF)拠出金	
2 拠出先の名称	
国際連合児童基金(UNICEF)	
3 拠出先の概要	
UNICEF は、児童の権利条約(CRC)に基づき「すべての子どもたちの権利が守られる世界を実現する」ため、190の国と地域で活動。子どもの置かれた状況改善や子どもの権利保護を目的に、①子どもの生存と成長(保健・栄養)、②教育、③子どもの保護、④水・衛生、⑤公平な機会の分野で、緊急人道支援から中長期的な開発支援まで幅広く活動。また、途上国政府に対する政策の提言、立案、実施等の支援や国際社会に対するアドボカシーを実施。	
4 (1)本件拠出の概要	
本拠出は、基本的に UNICEF のコア・ファンドに充当され、UNICEF による国別支援プログラム、緊急・人道支援、啓発活動、組織運営費等に使用される。本件拠出により、紛争や自然災害、また最近では新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」)の影響等により一層厳しい状況に置かれる子どもや若者の生存、権利保護のための支援が可能となり、多くの子どもや若者の人道状況の改善、健全な成長、能力強化等に貢献する。	
4 (2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☐ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 2,172,548 千円 拠出率:3.2% 拠出順位:8位 上位5か国(①米国:153.9 百万米ドル、②ドイツ:101.5 百万米ドル、③スウェーデン:69.6 百万米ドル、④英国:51.0 百万米ドル、⑤ノルウェー:38.8 百万米ドル) (※いずれも 2020 年の暫定値)	
令和3年度当初予算額 2,046,122 千円	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局 地球規模課題総括課、国際連合日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)

本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅵ 経済協力」、「施策Ⅵ-2 地球規模の諸問題への取組」、「個別分野1 人間の安全保障の推進と我が国の貢献」、の「測定目標1-1 持続可能な開発のための2030アジェンダ実現に向けた取組の具体化・拡充及び人間の安全保障への具体的貢献」、「測定指標1-2 人間の安全保障基金によるプロジェクトの推進」及び「測定指標1-3 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)及び感染症対策の推進」の下に設定された下記中期目標を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf>) 429～430 ページ参照)

(測定指標1-1 中期目標)

持続可能な開発目標(SDGs)は国際社会共通の目標であり、日本として人間の安全保障の重要性を継続的に訴えつつ、SDGsの推進を継続的に実施していくことで、人間の安全保障の推進に貢献する。

(測定指標1-2 中期目標)

1 国際機関内での人間の安全保障の概念の主流化を図る。

2 人間の安全保障基金へのドナー拡充を図る。

(測定指標1-3 中期目標)

人間の安全保障の理念を具現化し、保健課題解決に向け、以下を達成する。

1 強固な保健システム及び緊急事態への準備を備えたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成を促進する。

2 結核、エイズ、マラリア、エボラ出血熱等の感染症の予防・対策を支援する。

3 「2017-2022の5か年で更に2,900万人の命を救う」とするグローバルファンドの5か年戦略目標の達成等、同ファンドの活動を通じ三大感染症対策に貢献する。

1-1(2) 上記1-1(1)の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)

もっとも脆弱な子供たちへの支援を重視するUNICEFの使命と活動は、日本の主要外交政策である人間の安全保障及びSDGsの理念と軌を一にする。保健や水・衛生、教育、子どもの保護分野を主要な活動領域とし、さらにCOVAX(コロナワクチンに関する包括的な資金調達及び供給調整メカニズム)の中で、目下日本の最大の優先課題の一つであるワクチン調達・供給を担うUNICEFの役割は、非常に大きい。

UNICEFは、国連機関の中でも最も幅広いSDGsの目標分野をカバーしている機関の一つであり(目標1:貧困撲滅、目標2:飢餓撲滅、目標3:保健、目標4:教育、目標5:ジェンダー、目標6:水と衛生、目標8:経済成長と働きがい、目標10:不平等の是正、目標11:住み続けられる街づくり、目標13:気候変動、目標16:平和な社会作り等)、日本が重視する「人間の安全保障」の実現及びSDGs達成のために大きく貢献している。日本国内においても、外務省と日本ユニセフ協会が共同で中学生向けSDGs副教材を出版・配布したほか、若者との対話や連携強化にも取り組んでいる。

・(強固な保健システムとUHC)

UNICEFは、日本が重視する国際保健分野においても主要なパートナーであり、様々な形で国レベルの保健システム強化に取り組んでいるほか、国連UHCハイレベル会合(2019年9月)や茂木外務大臣主催UHCフレンズ閣僚級会合(2020年10月)にはフォア事務局長が出席。

・(結核、エイズ、マラリア、エボラ出血熱等の感染症対応)

UNICEFは、感染症対策において、実際に現場レベルでの対応を行う国際機関。エボラ出血熱やコロナの流行に際しても、長年のポリオ支援や予防接種キャンペーンによる知見やネットワークも踏まえ、感染症拡大の防止に大きく貢献。

・(グローバルファンド(GF)の活動を通じた三大感染症対策への貢献)

UNICEFとは、GFと政策、資金調達、事業実施といった様々な面で連携。具体的には、UNICEFの国事務所がGFから直接資金を受け、脆弱国(例えばソマリア)での三大感染症対策事業を実施。2020年6月には、GFとの間でUHC達成のためのパートナーシップに関する覚書を締結。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
日本は、主要ドナーとして多年に亘り UNICEF 執行理事国に就任している。すでに決められている 2007 年～2021 年の 15 年間の執行理事国ローテーションのうち、4 年間(2010 年、2013 年、2018 年、2019 年)を除く 11 か年の理事国枠が確保されている(2016 年は執行理事会の副議長も務めた)。 現在、2022 年以降のローテーション交渉が行われているが、コア拠出への拠出額の多寡は執行理事会の議席枠に大きく影響する。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
日本とのパートナーシップの重要性に鑑み、UNICEF の事務局長はほぼ毎年来日している。最近では、2018 年 10 月にフォア事務局長が来日し、皇太子同妃両殿下、菅官房長官及び河野外務大臣を表敬した。2019 年 8 月の TICAD 7 の際にもフォア事務局長が来日し、河野外務大臣主催の昼食会に参加したほか、阿部外務副大臣を表敬し、引き続き日・UNICEF で緊密に連携していくことを確認した。 また、事務局次長も日・UNICEF 政策協議のため毎年来日しており、2019 年も 10 月にゴルニツカ事務局次長ほか幹部一行が来日した。中谷外務大臣政務官を表敬するとともに、野田聖子会長をはじめとするユニセフ議員連盟幹部とも面会し、今後の日・UNICEF 関係の展望について意見交換を行った。 2020 年は、コロナの影響により、来日こそ叶わなかったものの、10 月に同事務局次長との間でオンラインでの政策対話を実施。多分野にわたる日本と UNICEF との協力方針、相互補完性を高める更なる連携について協議を行った。 COVAX ファシリティにおける UNICEF の役割や活動状況について、UNICEF 事務局長から NY の国連代表部への報告や意見交換が複数回行われた。 なお、2020 年 12 月に予定されていた栄養サミットへの事務局長の来日・参加は、同サミットの延期に伴い、2021 年末に予定されている。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
UNICEF は、民間セクターと非常に密接に連携しており、民間セクターとの協議のための本部スタッフの日本派遣、UNICEF 東京事務所スタッフによる現地事務所と日系企業との現地協議の円滑化等を推進(例: 豊田通商の冷蔵車のフィールドテストを支援/エチオピア)。また、外務省主催国連調達セミナーに UNICEF 東京事務所副代表が参加し(2019 年 11 月)、発表と個別面談を行ったほか、その後も個別企業への助言等を継続して実施。 こうした取組により、2020 年 12 月には日本企業(PHC)が UNICEF の超低温冷凍庫の 2 年間の長期契約を締結し、翌年 1 月に UNICEF 経由でボスニアヘルツェゴビナ政府に納入。2020 年 3 月には、豊田通商の冷蔵車が WHO の事前認証を取得するなど、具体的な成果を挙げている。UNICEF の日本企業からの調達額(2019 年)は、医療品、車両、ロジスティクスなどを中心に、およそ 1,030 万ドル(日本企業の国外生産拠点からの調達を含む)。個別企業との連携事例としては、2020 年度の日本拠出案件において、LIXIL 製品を活用した衛生事業の展開をエチオピア、ケニア、タンザニアで行っているほか、コロナ対応においてウガンダでサラヤの手指消毒剤を調達。 日本の NGO とも現場でのプロジェクト実施において連携し、本評価期間中、日本の NGO との現場事業での実施パートナー契約は 5 件であった(イラク、ガーナ、ケニア、ミャンマー、パレスチナ)。 日本国内の子どもや若者独自の視点や声を政策立案者に届け、SDGs 推進への参加を促すため、若者との連携強化にも取り組んでいる。2018 年以降、外務省と共同出版した中学生向け SDGs 副教材を全国の中学校に配布しているほか、2021 年 3 月に実施された SDGs Global Festival of Action(外務省後援)では、若者たちと協力し、ジェンダーやダイバーシティ等の分野で、SDGs を達成するためのアイデアを共有するセッションを実施した。 さらに、国連「子どもの権利委員会」(CRC の実施状況を監督)の委員に大谷美紀子弁護士が再選(任期: 2021 年 3 月～2025 年 2 月)。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

UNICEFは、日本が重視する人間の安全保障やSDGsへのコミットメント、UHCを含む国際保健、人道と開発と平和の連携（ネクサス）、教育、防災、気候変動、ジェンダーといった多くの重点分野を共有しており、日本がこれらの分野での協力を推進していく上で非常に重要なパートナーである。「誰一人取り残さない」という人間の安全保障の理念を盛り込んだSDGsを推進していく上で、UNICEFとの協力は欠かせない。これは、SDGsの目標全てが未来を担う子どもたちに関係し、また子どもの権利の達成なくして目標の達成はできないからである。

とりわけ、現下のコロナ禍において、コロナ対策と関連の深い保健や水・衛生分野を主要な活動領域とし、現場での高いデリバリー能力、高い知名度や発信力を有するUNICEFは、その能力と真価を遺憾なく発揮している。

コロナワクチンに関する包括的な資金調達及び供給調整メカニズムであるCOVAXの枠組みの中で、目下日本の最大の優先課題の一つであるワクチン調達・供給を最前線で担うほか、COVAXでは十分に手当てされない途上国国内のコールド・チェーンの整備、保冷設備、運搬手段の支援も主導している。現在、茂木外務大臣も重視する、ワクチンがかつてないスピードで一人ひとりに届ける「ラスト・ワン・マイル支援」を、国際機関の中ではほぼ一手に担っていると言っても過言ではない。したがって、コロナ禍の中、日本におけるUNICEFの重要性は一層増していると評価できる。

UNICEFは、コロナ禍以前から結核やエイズ、マラリア、エボラ出血熱、ポリオといった感染症への対応において、重要な役割を果たしてきた。とりわけ、こうした感染症に対する現場での医療・衛生支援に加え、世界最大のワクチン調達機関として、その交渉力や経済規模を活用し、五種混合ワクチンをはじめ、ワクチン価格の低廉化に果たしてきた役割も見逃せない。

UNICEFは、グローバルファンドをはじめ、WHOやGavi等、様々な保健関連機関とも連携し、上記1－1(1)に記載されるUHC及び感染症対策の推進において非常に大きな役割を果たしており、日本がこれを進めるにあたって重要なパートナーであると評価される。

また、下記2の成果にもあるとおり、UNICEFは、保健、栄養、水・衛生、HIV/AIDS、教育、子どもの保護、社会的包摂等の分野において、定量的かつ目に見える成果を上げている。これらの成果（日本の貢献を含む）は、UNICEFが有する高い知名度と発信力を以て、日本国内及び世界に幅広く発信されている（UNICEF東京事務所には広報専門官があり、頻繁に日本の貢献によるUNICEFの活動についてのプレスリリースやSNS、ホームページでの発信を行っている。なお、UNICEF東京事務所と日本ユニセフ協会の共同twitterアカウントはフォロワー数約7.3万人を有し、その影響力は国際機関の中でも抜きん出ている）。また、UNICEFはユニセフ議員連盟と密接に連携し、野田聖子会長主導で開催される年次総会やテーマ別会議などを補佐している。世界の子どもの状況や現場の声、UNICEFの活動について報告するのみならず、国際機関連携無償や補正予算案件など日本拠出案件の成果についても強調する等、国会議員への働きかけも積極的に行っている。

さらに、下記3のとおり、UNICEFは、組織・行財政マネジメントに関し、透明性の高いかつ効率的な運営に努めている。内部監査の指摘に対する真摯な対応や経費節減・効率化等の努力が評価され、2020年版のAid Transparency Index Reportでは、「Very Good」のカテゴリーに入るなど（47団体のうち6位（国連機関としては2位））、高い評価を得ている。

加えて、下記4のとおり、日本人職員の増強においても、元々UNICEFは国連事務局を除き最大の日本人職員数を有しているが、その数は全体として増加傾向にあり、JPOの数の多さ等も勘案すれば、今後も更なる増強が見込まれる。

以上を総合的に勘案すれば、本拠出による日本の外交政策目標への貢献は極めて大きい。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

UNICEFは、4年ごとにその活動の指針となる中期戦略計画を立てており、2018年からは、「戦略計画2018-2021」に基づいて活動している。同戦略計画では、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念に基づき、①すべての子どもが命を守られ健やかに成長できる、②すべての子どもが教育を受けられる、③すべての子どもが暴力や搾取から守られる、④すべての子どもが安全で清潔な環境で暮らす、⑤すべての子どもが人生において公平な機会を得る、という5つの優先目標が定められている。これらの優先目標に基づき、主に子どもや若者、女性を対象に人道・開発支援を実施している。

UNICEFは、国連機関の中でも最も幅広いSDGsの目標分野をカバーしている機関の一つであり(目標1、目標2、目標3、目標4、目標5、目標6、目標8、目標10、目標11、目標13、目標16等)、日本が重視する「人間の安全保障」の実現及びSDGs達成のために大きく貢献している。

UNICEFの戦略目標と活動に直結するSDGsのターゲットは、例えば、1.2 子どもの貧困半減; 2.2 栄養不良の解消; 4.4 質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育; 5.1 女性及び女兒に対する差別撤廃; 6.2 野外排泄の撲滅; 8.6 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合削減; 11.5 災害被災者数の大幅な削減; 16.2 子供に対する虐待や暴力撲滅等、多岐に亘る。UNICEFは、CRCの締約国による条約履行を支援する役割を担い、CRC委員会への報告書提出を支援する等、子どもに関する国際基準・規範の形成に貢献している。

コロナの流行以降は、同影響により生存・健康、教育、保護の機会を奪われている子どもたちへのマルチセクターでの支援に加え、COVAXの枠組みの中で、世界中に公平にワクチンを供給する目標を掲げ、ワクチン調達やワールド・チェーン強化等積極的に活動を展開している。

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記2-1の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

SDG3.2(1,000人当たりの5歳未満児童の死亡者数を減らす)において、2030年目標(1,000人当たり25人)に向け、2018年37.7人から2019年38.8人(達成度66%)と着実に成果を上げている。

2019年の各分野における具体的な成果は、以下のとおり。(2021年目標に対する達成値あるいは前年比)

- ①保健: 64か国で6,570万人の子どもへの三種混合ないしは五種混合ワクチン接種を支援(95%達成)。チャドとコンゴ民主共和国で新生児破傷風を根絶。
- ②栄養: 約500万人の重度の急性栄養不良の子どもを治療(達成度83%)。2億5,000万人の子どものビタミンA補助摂取を支援(100%達成)。
- ③水・衛生: 3,690万人に安全な水へのアクセスを(達成度61%)、2,630万人にトイレへのアクセスを支援(44%達成)。
- ④HIV/AIDS: 2,250万人の子どもにHIV検査を実施(95%達成)。
- ⑤教育: 学校に通っていない子ども1,750万人以上に学習の機会を提供(累計で130%達成)。
- ⑥子どもの保護: 47か国で2,170万人の出生登録を支援(前年比35%増)。人道支援として、370万人の子どもにメンタルヘルスや心理社会的ケアなどのサービスを提供(前年比3%増)。また、330万人の女性と子どもに対し、ジェンダーに基づく暴力のリスク緩和や予防、対応を支援(前年比50%増)。
- ⑦社会的包摂: 97か国で、政府による子どもの貧困に関する定期的なモニタリングの実施を支援。142か国で170万人の障がいのある子どもを支援(前年比15%増)。

2020年には、新型コロナウイルス感染症流行に対し、初動時から最も機動力がある国際機関として、そのネットワークや知見を活かして予防・啓発活動を実施し、また通常事業の中にコロナ対策を組み込んでいる。医療保健従事者340万人への感染予防・管理研修を実施、30億人への感染リスクや予防法の情報提供、2.7億人の子どもたちの遠隔学習を支援。また、ACT-Aの主要メンバーとして21年末までに20億回分のワクチンの調達・配布を担い、我が国の「ラスト・ワン・マイル支援」の重要なパートナー。

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

UNICEFとの協力の効果を最大限に高め、それが日本及びUNICEF双方にとってwin-winとなるようにすることで、ひいてはそれが子どもや若者たちの支援や地球規模課題の解決やSDGsの推進に繋がるよう、平素から緊密に連携して協力活動を進めている。

具体的には、執行理事会や政策協議等の機会を活用し、所期の成果を上げることができるよう様々な意見交換や申入れ等を行っているほか、場合によっては現場におけるUNICEFの活動を円滑に進める後押しをするため、関係国政府への働きかけや関係者間の調整等を行っている。

また、日本企業連携においては、事務局長・事務局次長と国連代表部大使等との会議の際や政策協議などの機会に日本企業との連携促進についてハイレベルな場での申し入れをしている他、UNICEFとの連携に関心がある日本企業を積極的にUNICEF側に繋いでいる。更には、民間企業の窓口である日本ユニセフ協会とUNICEF東京事務所との間で定期的に「三者協議」を行うなど、民間企業を含む様々なステークホルダーを巻き込みながらUNICEFとの協力の成果を最大化するよう努力している。

さらに、2019年8月、UNICEFはJICAとの間で現場における事業実施に関する協力覚書に署名した。双方の知見や専門性を活かしつつ、また相互補完する形で具体的なマルチバイ連携を進めている(例:ケニア、ガーナ)。これにより、日本の援助方針との一貫性を保ちつつ、お互いの援助効果を高めることで、具体的な成果に繋がっている。

こうした取組により、日本政府とUNICEFだけの関係のみならず、JICA、民間企業等も巻き込みながらマルチステークホルダーによる協力態勢を築くことにより、支援効果の最大化を図っている。

現在、「戦略計画2022-2025」の策定作業が進められており、人間の安全保障、UHC、人道と開発と平和のネクサス、「よりよい復興」をはじめ、日本として重視している項目が次期戦略計画に反映されるよう、政策協議等の機会をとらえてUNICEF側に働きかけを行っている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1(1) 会計年度	1月から12月
3-1(2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2019年6月(日本の2018年度分) 2020年6月(日本の2019年度分)
3-1(3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021年6月頃(日本の2020年度分)

3-1(4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

直近(2件)の決算報告書は、それぞれの対象期間における拠出先機関全体の決算を対象としている。日本の拠出金は、UNICEFコア予算に充当されている。決算状況に関しては2019年会計で次年度繰越額が1.9億米ドル(2018年会計では7.2億米ドル)ある。2019年の繰越金の減少は、拠出金収入の減少と事業支出の増加による。繰越額は純資産として計上され、拠出国・機関との合意・意向に基づき、翌年度以降の事業に利用される。これら直近(2件)の決算報告書については国連会計検査委員会(BOA)が外部監査を実施した。外部監査報告書においては、決算報告書の内容について特段の指摘事項はない。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)

3-2(1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)

【内部監査】

事務局長直轄の内部監査局を有し、各国事務所や本部部局の監査を定期的実施している。監査報告と事務局長以下の関連部署責任者による対応策一覧は、公開されている。

また、内部監査局では不正の疑いについての調査依頼をメールや電話のホットラインで受け付け、報告されたケースの管理制度を強化するなど不正疑いのある事案について迅速な対応に努めている。2019 年の調査依頼 498 件のうち、289 件が年内に調査終了となった。これは、2018 年の調査終了 93 件の2倍以上である(調査依頼数 226 件)。また、内部監査局の業務に関する外部アセスメントを 2019 年に実施し、より一層の制度強化に取り組んでいる。

【人事関連】

候補者のリスト(タレントグループ)の作成等を通じた採用プロセスの効率化を進め、採用までに必要な平均日数が 2018 年の 62 日から 2019 年には 59 日まで短縮されるなど、より効率的な人材配置に努めている。

【予算関連】

旅費及び組織予算の見直しを定期的に行い、支援のための事業費を削減することなくコスト効率の向上に努めている。2016 年のグローバル共有サービスセンター設置以降、150 以上の事務所の管理部門のデータ入力を一元化し年平均約 2,500 万ドルの経費を削減。また、2019 年には、出張経費の戦略的見直しを行い、計 1,880 万ドルの削減を達成(2018 年比 17%減)。

【調達関連】

国連組織で最大の調達機関としての交渉力などを通じ、ワクチン単価の削減等に注力している。2019 年には、年間削減目標を 35%上回る 3.6 億米ドルの削減を達成した。また、「持続可能な調達」の方針の下、経済、社会、環境への影響を考慮し、調達基準に環境に関する配慮を含めたり、事業実施国内での調達割合を増やすなどの取組を通じ、調達を通じて SDGs 達成への貢献を目指している。

【その他】

UNICEF は、2020 年版の Aid Transparency Index Report で、Very Good のカテゴリーに入り、47 団体のうち6位(国連機関としては2位)の評価を取得。(2018 年は「Good/9位」の評価)。

3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。

3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

懸念や問題点、要望等があれば、執行理事会や政策協議、事務局長・事務局次長と国連代表部大使等との会議の際に申入れを行っているほか、平素から様々なレベルで緊密にやりとりを行い(東京、ニューヨーク)、対処するようにしている(例:日本人職員関連、日本企業連携、プロジェクト実施管理等)。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
77	82	88	82.33	86	3.67	15,275
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020

82	88	86	85.33	94*	8.67	15,743
備考	*2020 年の日本人職員数は UNICEF 側の提供によるもの。					
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
4	4	4	4	5	1	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
4	4	5	4.33	5	0.67	
備考	2021 年は、D1から D2への昇進が1件あり。					
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
UNICEF は、これまで日本人職員を積極的に採用しており、現在国連機関の中で、国連事務局を除き最多の専門職以上の日本人職員数を誇るのみならず、全体としてその数をさらに堅調に増加させている。うち、女性の割合が7割を超え、女性活躍という日本政府の最重要課題の一つとも合致する。						
また、2019 年に入り、幹部職員の増強も実現した(P5から D1に1名、D1から D2に1名昇進)。加えて、2021 年には D1から D2への昇進を伴い、日本を含む国政府やその他公的部門との協力の窓口となる公的パートナーシップ局のトップに日本人職員の就任が決定した。						
さらに、中堅職員派遣のスキームを活用し、2019 年3月より、日本人職員1名(P4)を中東・北アフリカ地域事務所に派遣している。元々2年間の派遣予定であったが、政策協議における UNICEF 側との交渉の結果、UNICEF 側の予算により、1年間派遣が延長された。						
2020 年5月現在、JPO として国連機関の中で最大の 30 名が勤務しており、これは将来的な正規採用の可能性がある人材プールが大きいことを意味している。今後さらなる日本人職員の増加が期待される。日本人 JPO に対しては、キャリア・ガイダンスやメンター制度を通じ、本部・人事局だけでなく、東京事務所からも正規職員採用に向けた積極的な働きかけを行っている。その結果、例えば、本部勤務の 2018 年度派遣 JPO が、2021 年に P2から P3への昇進を伴う正規職員への登用に至った。						
また、2019 年 10 月に、外務省・上智大学と共催でキャリアセミナーを実施し、UNICEF 事務局次長や日本人幹部職員が登壇したほか、2021 年4月には、外務省主催の国際機関就職セミナー(イノベーション)に UNICEF の日本人職員がパネリストとして参加した。また、同月には UNICEF 主催でキャリアセミナーを実施するなど、日本人の学生や若者へも積極的にアウトリーチし、外務省の掲げる国連における日本人増強戦略にも貢献している。						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						